



計画の概要



計画策定の背景

(1) 静岡市お茶のまちづくり宣言

平成18年5月13日、静岡のお茶が清水港から初めて直接海外に輸出され100年という大きな節目を迎え、「清水港お茶直輸出100周年記念イベント」が開催されました。

清水港からのお茶の直輸出は、茶産業の発展のみならず、関連産業の発展や港の整備、静岡・清水の都市基盤の整備など、今日の静岡市の発展に大きな影響をもたらしました。

その席上、日本一魅力のある“お茶のまち”を目指し、「静岡市お茶のまちづくり宣言」がなされました。その中で、「百年の後も風薫るお茶のまちづくりを目指します」と宣言されたことをきっかけに、「静岡市お茶のまち100年構想」づくりが官民一体で始まりました。

静岡市お茶のまちづくり宣言

わたしたちのまち「静岡市」は、豊かな自然に恵まれ、五月には茶畑が新緑に耀き、まちじゅうが初夏の薫りに包まれます。

この“お茶のまち”は、多くの先人たちの努力により生まれ、大切に受け継がれてきました。

わたしたちは政令市として、日本一魅力ある“お茶のまち”を目指し、ここにお茶のまちづくりを宣言します。

- 一、歴史と自然、お茶農家の思いが育んだお茶づくりを受け継ぎます
- 一、お茶が教えてくれる「和の心」「ゆとりの心」「思いやりの心」を大切にします
- 一、家族や友だち、世界中の仲間にお茶の美味しい入れ方を伝えます
- 一、百年の後も風薫るお茶のまちづくりを目指します

平成18年5月13日

(2) 静岡市めざせ茶どころ日本一条例

平成20年12月12日、静岡市議会初となる議員提案条例「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」が制定され、平成21年4月1日に施行されました。

条例には、本市のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念や、茶業者や市民、行政の役割、さらには、施策の推進に関わる基本的な事項などが定められています。



目的（第1条）

この条例は、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念並びに茶業者、市民及び市の役割を明らかにするとともに、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、もって静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的とします。



基本理念（第3条）

- 静岡のお茶の新たな価値及び需要を創り出し、常にその魅力を高めます。
- 茶業は、地域社会の活性化に貢献する持続的な産業として育成します。
- 安全かつ良質なお茶を将来にわたり安定的に供給できるよう、産地の環境を保全します。
- 静岡のお茶に関する情報を広く発信するとともに、日本一の茶どころにふさわしいまちづくりを行い、静岡のお茶を中心とした交流を促進します。



条例の主な内容

- 「静岡市茶どころ日本一計画」の策定（第7条）
- 「静岡市茶どころ日本一委員会」の設置（第8条）
- 「お茶の日」の制定（第9条）

(3) 静岡市「お茶の日」

本市では、静岡市めざせ茶どころ日本一条例第9条の規定に基づき、静岡のお茶に親しみ、静岡のお茶の伝統、文化、産業等について理解を深め、その魅力を国内外に発信するため、静岡市「お茶の日」を設けています。

なお、静岡市「お茶の日」は、本市出身で「静岡茶の祖」と言われる聖一国師の生誕の日になみ、11月1日としています。



第2次計画の概要

(1) 計画見直しの趣旨

令和2年度を計画開始年度とする第2次計画を策定するにあたり、第1次計画(計画期間:平成22年度～令和元年度)の取組を総括するとともに、現在の本市茶業の現状や取り巻く環境変化等を把握した上で、より実効性の高い計画とするため、見直すものです。

見直しの方向性



第1次計画では、基本構想の100年後の将来像である「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」づくりに向けた機運醸成・環境整備を行ってきました。

第1次計画の実績・評価と現在の茶業が抱える課題を踏まえ、第2次計画では「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」づくりに向けた選択と集中(重点施策の設定)・ブラッシュアップ(施策の磨き上げ)を行います。



(2) 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和13年3月31日

第1次計画は、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年計画でした。第2次計画は、本市の最上位計画であり今後策定予定の第4次静岡市総合計画の終了年度と合わせ、計画期間を令和2年4月1日から令和13年3月31日までの11年計画とします。

ただし、静岡市総合計画の見直しの時期に合わせ、本計画も適宜見直すこととします。

見直し時期

- 令和4年度：第4次静岡市総合計画(前期計画)策定時
- 令和8年度：第4次静岡市総合計画(後期計画)策定時



(3) 計画のフレーム

静岡市総合計画との整合を図るため、第1次計画と同様に、次の3つから構成する計画とします。



(4) 基本計画の目標像

茶業の成長産業化 ～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～

昨今の茶業を巡る厳しい状況の中で、茶生産農家はもとより茶業関係者が、将来に希望をもって持続可能な安定した経営を可能とするためには、収益力が高く、もうかる茶業の実現が欠かせません。

このため、第2次計画における目標像は、「茶業の成長産業化 ～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～」としました。

(5) 基本計画の目標指標

第2次計画の推進により、計画期間終了時点(令和13年3月31日時点)において、次の状態を目指します。

指標	目標値
静岡市の茶産出額	30億円(平成29年実績を維持)
「お茶のまち静岡市」を誇りに思う 市民の割合	100%(平成30年度調査：92%)
首都圏における 「お茶のまち静岡市」の想起率	90%(平成30年度調査：87%)

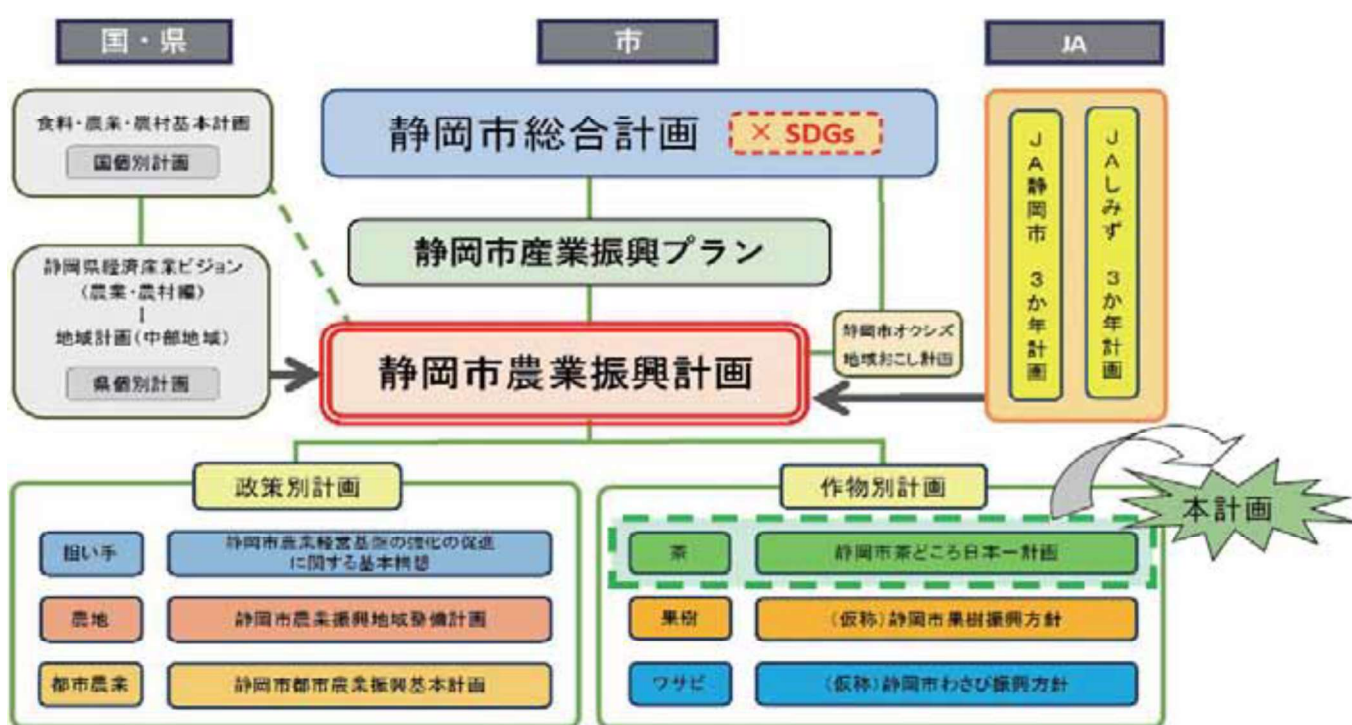
(6) 計画の位置付け

本計画の上位計画である「静岡市農業振興計画」は、本市農業の目指すべき姿や方向性、実現に向けた基本的方向性を示す指針であり、農業振興に関する政策別計画や作物別計画の策定・更新にあたって基幹となるものです。

作物別計画として位置付けられる本計画の策定にあたっては、静岡市農業振興計画との整合を踏まえ、策定することとします。

なお、現在、静岡市が取り組む全ての政策・施策や各種計画については、世界共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を組み入れることにより、第3次静岡市総合計画のまちづくり目標である「世界に輝く静岡の実現」に向け、取り組んでいます。

第2次計画の策定にあたってはこの理念を組み入れ、策定することとします。



SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2030年までに経済・環境・社会などの分野について、国際社会が抱える課題を解決するための17のゴール・169のターゲットからなる、2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17のゴールのうち、食糧の安定供給や環境・生態系の保護など、農業に関連するゴールはいくつかありますが、本市における農業振興は、持続可能な経済成長を主たる目的として、様々な施策を展開していることから、ゴール8を中心に推進することとします。

加えて、茶業振興は、次のゴールの達成にも寄与することから、併せて推進していきます。

